

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和2年7月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	プレハブ冷凍庫③冷凍機一式整備 (山口県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年7月7日	ティーエスアルフレッサ株式会社 山口機器試薬支店 山口県山口市江崎宇徳伸二2213 番地6	4,631,583円	当該設備についてメンテナンスを行っており、当該設備に明るい唯一の業者であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項)	
2	クロマトチャンバー（1台） (山口県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年7月10日	株式会社大同工業所 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央 1丁目4番15号	2,598,750円	当該機器は複数の部品から構成される機器の一部であり、継続部品と同メーカーでなければ継続部品を使用することができないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項)	
3	ホリシェ（1基） (山口県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年7月10日	株式会社大同工業所 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央 1丁目4番15号	1,163,250円	当該機器は複数の部品から構成される機器の一部であり、継続部品と同メーカーでなければ継続部品を使用することができないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項)	
4	駐車場整備工事 (山口県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年7月13日	株式会社宗像建設 山口県山口市下堅小路36番地	1,540,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条1項に該当するため。	